

富山市型包括的施策展開の効果分析及び可視化業務委託 仕様書

1 業務名

富山市型包括的施策展開の効果分析及び可視化業務委託

2 業務目的及び概要

本市では、これまで「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」をはじめとする様々な施策に取り組んできたところであるが、同時に、こうした取り組みの成果を客観的データに基づき検証し、説明することが、市民の施策への理解を深める上で、また、国内外における本市の認知度を高める上で重要であると考えられる。

このため、今後のまちづくりにおける市民の理解醸成につなげることや持続可能な都市経営を実現する効果的な取り組みとして国内外に横展開することを目的とし、都市の総合力を高める本市の様々な施策の効果について、既存のデータなどを活用しながら検証分析を行い、より見える形でのエビデンスの作成や庁内での情報共有を図るとともに、施策の効果を可視化するものである。

3 業務委託期間

契約締結日から平成30年12月28日（金）まで

4 委託業務の概要

（1）本市が取組んできた施策に関するデータ、情報の整理

データを活用した施策の効果の検証及び分析評価、手法を検討するため、本市が所有する既存のエビデンス及び各種統計調査等のデータ収集、整理を行う。データの収集、整理においては、市の施策を事業や分野を超えて評価を行えるようにすることを念頭に置き、そのために必要なデータを定義し、本市の各部局が所有するデータの整理を支援する。

検証すべき効果や対象となる事業、指標は、本市と協議の上で決定する。必要なデータや資料は、原則として本市から提供を行う。各部局が保有するもの以外のデータ等については、委託業務の中でデータ収集等を行う。

（2）施策の効果可視化する方法の検討

本市の施策による成果と本市が所有する既存のエビデンスおよび各種統計調査等の関係を整理・分析し、本市が取組んできた施策と施策による成果等を可視化する方法を検討する。

（3）施策効果を継続的にモニタリングするエビデンスの整理

前項において検討した方法を用いて施策による効果のモニタリングを継続的に行う際に、有効となる目標指標や計測すべきエビデンス等を整理する。設定にあたっては、市民へ施策の効果を分かりやすく説明できること、将来にわたって長期間のモニタリングができることを留意する。

(4) その他

上記に係る検討を進めるにあたって、庁内への説明や勉強会等を行う場合の運営支援を行う。
また、本業務の整理・分析の成果を市民や県外等の対外向けに説明を行う際の資料作成を適宜支援する。

(5) 報告書の提出

5 成果物

- (1) 報告書 10部 (A4版簡易製本、カラー印刷)
- (2) 報告書の電子データ
- (3) その他本市が本業務の成果品として必要と認めるもの

6 その他

①受託者の責務

受託者は、本業務を遂行するにあたり、関係の法令及び本仕様書を遵守するとともに、富山市の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、正確に業務を行わなければならない。

②富山市からの業務の指示

受託者は、富山市と連絡を密にし、十分協議のうえ指示に従わなければならない。

③業務報告

受託者は、業務の進捗に応じて、定期的に富山市に報告を行わなければならない。

④費用の負担

本業務及び本業務に関連する業務の実施にあたり発生した費用は、原則として受託者が負担するものとする。

⑤秘密の保持

受託者は、富山市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

⑥本仕様書の各項について疑義または定めのない事項が生じたときは、富山市と受託者との協議のうえ、決定するものとする。